

ひがしみかわ

豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村

vol.
11
2020.7



特集

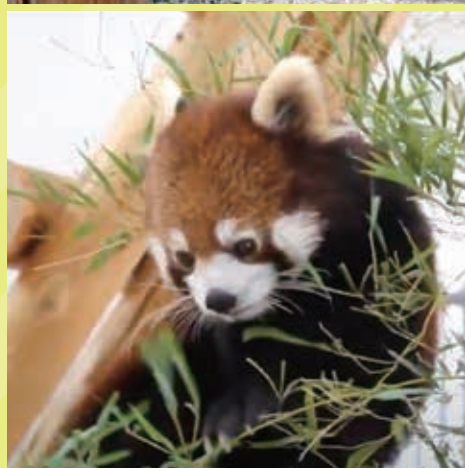
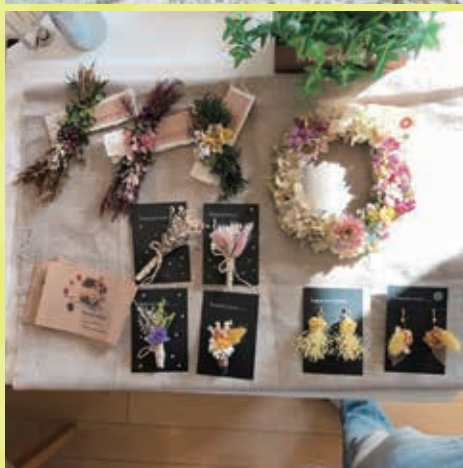
おうちで Tap×Tap×Tap

地元の SNS に夢中!



主な内容

- #介護保険だより
- #令和2年度 予算紹介
- #東三河広域連合議会 議会報告
- #消費生活だより



新型コロナウイルス感染症により、広報ひがしみかわに掲載する内容が変更となる場合があります。最新の情報は、東三河広域連合ホームページをご覧ください。



#Milks cafe



#細谷海岸



#Blue Collar Cafe

おうちで Tap×Tap×Tap 地元の SNS に夢中!

自粛ムードで遠出できないからこそ、地元を楽しもう!

SNSには、東三河の隠れた魅力を伝えるカワイイ写真や面白動画がいっぱい。

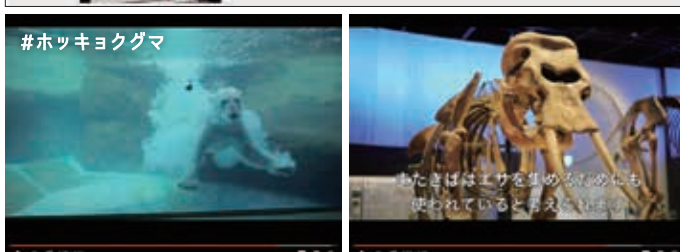
時間に余裕があるいまこそ、街を見つめ直してみよう!

動物を
楽しむ!

のんほいパークチャンネル

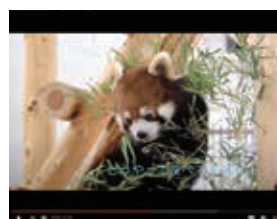
アドレス・ID ツイッター「@non_hoi_park」、インスタ「non_hoi_park」

制作者 豊橋総合動植物公園



のんほいパークの人気動物の カワイイ姿や生態を紹介!

人気の動物の姿が観られる豊橋総合動植物公園の公式チャンネル。最近、施設の「今」を届ける「のんほいNOW!」を公開! 子ども向けに担当飼育員が動物の生態や愛らしい食事シーンを紹介したり、自然史博物館の中生代化石やナウマンゾウについても紹介したりと、楽しみながら学べる「のんほいパーク」の魅力がいっぱいつまっています。動画でしっかり予習したら、実際に確認してみよう!



Check!

東海三県で唯一飼育されているレッサーパンダの動画は、その愛らしさに心をキュンキュンさせられ、思わずリピートしてしまう作品。

投稿者さんから一言

YouTubeの他に、公式ツイッターやInstagramでも、動物などの様子や情報を発信していますので、チェックして、ぜひ実際に会いに来てください。



グルメを
楽しむ!

豊橋 豊川 東三河 カフェ グルメ とよスイーツA

アドレス・ID インスタ「toyosweets.a」

制作者 とよスイーツA



スイーツ女子は共感! やっぱり 美味しいものが食べたい!

「食べたいけど痩せたい」が口癖のスイーツ大好きな豊橋在住30代主婦が、罪悪感を感じながらも地元の映えるカフェから映えないうまい定食屋までを紹介するゆるい食日記。微力ながら豊橋の活性化を願いつつ、同じ趣味の人と情報共有したかったのがインスタを始めるきっかけ。今年3月に出産し、いまはテイクアウトの料理をアップしているが、落ち着いたら子どもとお店を開拓するのが夢だとか。



Check!

大好物のピレーネ、マッターホーン、ブラックサンダーに田原市産のイチゴをトッピングした題して「東三河銘菓盛り」。

投稿者さんから一言

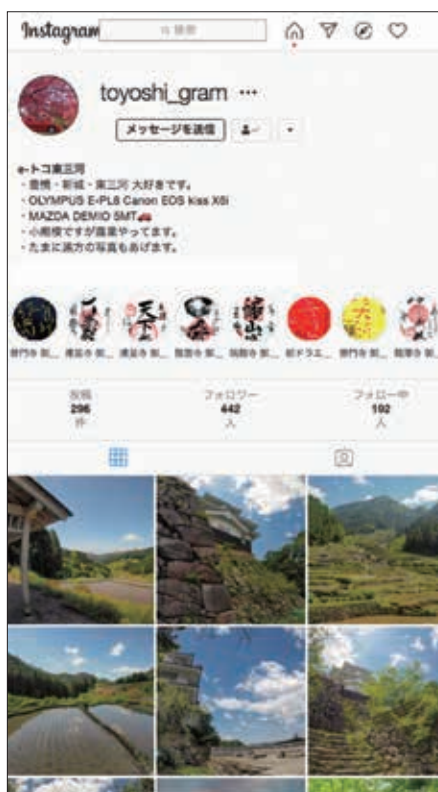
「東三河って、イケてる!」ということを伝えたい! ココには魅力的な飲食店や施設がいっぱいあります。いつか、熱海のように若者がSNSで街を活性化することを夢見ています。



絶景を
楽しむ!

e-トコ東三河

アドレス・ID インスタ「@toyoshi_gram」



隠れた絶景スポットに感動 のんびり地元旅を楽しもう!

投稿者の大好きな東三河の風情ある景色や城、寺などを、鮮やかな色彩で彩る写真満載のアカウント。高校の写真部に入学して以来、写真を撮ることが好きになり、撮影した写真を少しでも披露できる場があればと思いスタート。写真の中には、いまだに知らなかった東三河の隠れたスポットや、魅力に触れることができる一枚があるかも。思わず旅心をくすぐられ、落ち着いたら出かけたい、おでかけリストに入れたいくなります。



Check!

投稿者さんが迷いぬいて選んだとっておきの一枚は、豊橋にある紅葉の名所・普門寺。寺院と紅葉のコントラストが素敵な景色!

投稿者さんから一言

東三河は本当にいいところですよ。最近でも「こんなに素晴らしい場所があったのか!」と驚き、そのたびに感動します。まだまだ気づいていない魅力が隠れていると思いますよ。





自然探索



藤江昌代

@渥美半島☆自然感察ガイド



アドレス・ID

ツイッター「@atsumikansa2」

制作者

藤江昌代



渥美半島の自然の魅力を伝える「渥美半島☆自然感察ガイド」を運営する投稿者が、身近な植物や生物、野鳥などを紹介するサイト。元屋久島ネイチャーガイドで培った経験と知識で、足元に広がる大自然を分かりやすく教えてください。



《豊橋・豊川・蒲郡・東三河》
グルメ×スイーツ



アドレス・ID

インスタ「mogu__mogu__riiin」



旅と食べることが大好きな投稿者が綴る東三河のグルメ&スイーツがいっぱい♪ 映えるスイーツはもちろん、ご当地から老舗店の定番メニュー、リーズナブルなランチと幅広いジャンルが網羅されているから、グルメ女子にオススメ!



スイーツ



奥三河の自然



奥三河調査隊みやび



アドレス・ID

インスタ「@okumikawamiyabi」

制作者

福田みやび



「森と街をつなぐ」をコンセプトに、奥三河の自然や暮らす人々、地域に流れるリズム、癒しのスポット等を伝えてくれます。水のもとをたどれば、森が育んだ恵み。自然と街の日常を結び、奥三河の素晴らしさが感じられます。

Pick up

地元アカウント!

まだまだある! 東三河のイイところを再発見できるSNSを集めてみました。



番外編

#三河大島



東三河-ひがしみかわ-



アドレス・ID

インスタ「@higashimikawa」

制作者

東三河広域連合



東三河公式Instagramやってます! 東三河広域連合では、「#ひがしみかわ」を付けて投稿してくれたフォトジェニックな写真で、東三河の隠れた魅力を発信しています。ぜひ、みなさん投稿してください!



enon



アドレス・ID

インスタ「@enon_higashimikawa」

制作者

ルブラボウグループ



女性活躍と地域活性を推進するローカルコミュニティ「enon」の活動を紹介するアカウント。ビューティーや健康、クラフトなどの部活に分かれており、掲載されている写真は、どれも女性の心をつかむモノばかり♪

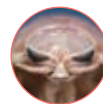


大人女子の部活



水族館

#アシカのラブ



蒲郡市竹島水族館



アドレス・ID

インスタ「@takeshimaaquarium」

制作者

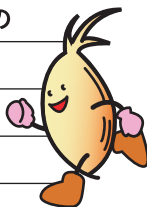
蒲郡市竹島水族館



深海生物の展示や愉快的アシカショーで全国的に有名な竹島水族館。こちらのサイトでは海水や淡水の生き物の紹介だけではなく、奮闘する水族館の裏側や展示生物を捕獲する様子も公開。普段は見られない水族館の魅力が楽しめます。

65歳以上の方の 令和2年度の介護保険料を お知らせします

東三河8市町村(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、
田原市、設楽町、東栄町、豊根村)にお住まいの
65歳以上の方の介護保険料を、
8月にお知らせします。詳しくはお手元に届く
介護保険料納入通知書でご確認ください。



介護保険 だより vol.8



● 第1段階から第3段階までの方の介護保険料が軽減されています!!

公費の投入により第1段階から第3段階までの方の介護保険料が軽減されています。軽減後の保険料率及び保険料額につきましては、下表をご覧ください。

軽減前 【令和元(平成31)年度】

所得段階	保険料率	保険料額(年額)							
		豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市	田原市	設楽町	東栄町	豊根村
第1段階	0.375	21,658円	23,314円	20,263円	23,458円	21,919円	23,062円	21,712円	24,381円
第2段階	0.575	33,209円	35,748円	31,070円	35,969円	33,609円	35,362円	33,292円	37,384円
第3段階	0.725	41,873円	45,074円	39,176円	45,353円	42,377円	44,587円	41,977円	47,136円



保険料額(年額)が軽減されています!!

軽減後 【令和2年度】

所得段階	保険料率	保険料額(年額)							
		豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市	田原市	設楽町	東栄町	豊根村
第1段階	0.3	17,326円	18,651円	16,210円	18,766円	17,535円	18,450円	17,370円	19,504円
第2段階	0.5	28,878円	31,086円	27,018円	31,278円	29,226円	30,750円	28,950円	32,508円
第3段階	0.7	40,429円	43,520円	37,825円	43,789円	40,916円	43,050円	40,530円	45,511円

※第4段階から第12段階までの保険料率及び保険料額(年額)は、変更ありません。

● 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方等に対する減免制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件のいずれかに該当する方は、申請により介護保険料の減免が受けられます。

1. 世帯の主たる生計維持者がお亡くなり、または重篤な傷病を負った第1号被保険者の方
2. 世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次の要件すべてに該当する第1号被保険者の方
 - (1) 令和2年の事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が令和元年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
 - (2) 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること。

詳しくは、東三河広域連合のホームページをご覧ください。東三河8市町村の介護保険窓口または東三河広域連合へお問い合わせください。

介護保険課 保険料グループ TEL 0532-26-8466・8467

● 介護保険 負担限度額認定証更新のご案内

「負担限度額認定証」は、介護保険施設・ショートステイ利用時の食費、部屋代の負担を軽減するために必要な証書です。この証書は、有効期限が毎年7月31日までとなっておりますので、8月以降も認定が必要な場合、更新手続きが必要となります。

現在認定証をお持ちの方には、更新のお知らせを送付いたしましたので、お近くの市町村窓口へ持参、または郵送にて申請手続きをお願いします。申請受付後、要件を満たす方には、新しい認定証をお送りします（7月末頃発送予定）。対象となる要件は以下のとおりです（①と②の両方に当てはまる必要があります）。

要件

- ①住民税非課税世帯の方であること（別世帯の配偶者も住民税非課税であること）
- ②預貯金等の合計が単身の場合1,000万円、夫婦の場合あわせて2,000万円以下であること

見本 ※紫色の証書です

見本 ※ピンク色の証書です

● 介護保険 負担割合証をお送りします

「負担割合証」は介護サービス利用時の自己負担割合を記した証書です（支給限度額を超えた自己負担分、日常生活費、食費、部屋代等の費用は対象となりません）。

現在ご利用の証書は7月31日までの期限となっておりますので、新たに令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間有効となる証書をお送りします（7月末頃発送予定）。申請手続きは不要ですが、証書が届いたら、必ず担当ケアマネジャー等にご提示ください。

なお、給付制限の措置を受けている方は、負担割合証と併せて介護保険被保険者証をご確認の上、自己負担割合をご判断いただく必要があります。

負担割合 及び 適用期間をご確認ください。「1割」、「2割」、「3割」があります。適用期間内に割合が変更される場合、上段に変更前の割合、下段に変更後の割合が記載されます。

介護保険課 給付グループ
TEL 0532-26-8468・8469

東三河広域連合では、介護保険の運営とともに、認知症の方やご家族への支援のほか地域の介護予防活動や介護人材育成の支援などに取り組んでいます。
詳しい内容のご案内やお申し込みについては、お気軽にご相談ください。

● 認知症の方や介護するご家族を支援します

徘徊高齢者家族支援サービス事業

認知症高齢者の見守りが必要なご家族等へ、GPS等を用いた位置情報検索サービスの利用に必要な初期費用の一部を助成します。

助成対象者 認知症による徘徊のある65歳以上の高齢者を在宅介護するご家族等（いずれも広域連合内に住民票のある方に限ります）

内 容 GPS等を用いて、見守りや居場所確認を行う位置情報検索機器の本体・付属品購入費用、サービス加入料金を助成します（機器・付属品・サービスの内容により対象とならない場合もあります）

助 成 額 上限5,000円

申請方法 位置情報検索サービスへ加入する前に、申請書と利用予定機器・サービスの金額及び仕様が分かる資料を添えて、市町村介護保険担当窓口へご提出ください

グループホーム入居者負担軽減事業

グループホームの利用者負担が困難な低所得の方に対する負担額の一部軽減を支援します。

軽減対象者 下記のすべてに該当する方
 ①広域連合内に住所と利用するグループホームがあること
 ②利用者の世帯全員が市町村民税非課税であり、利用者の配偶者も市町村民税非課税であること
 ③預貯金等の額が1,000万円以下（配偶者がいる場合は、両者の合計が2,000万円以下）であること
 ④生活保護を受給していないこと

内 容 軽減対象者は、グループホームの家賃、食材料費及び光熱水費の利用者負担に対する軽減支援を受けます（ご利用のグループホームが本事業に登録され、軽減を実施している必要があります）

助 成 額 一日当たり500円分

申請方法 申請書を市町村介護保険担当窓口へご提出ください（最終残高が記載された預金通帳と印鑑をご持参ください）

● 在宅介護での衛生消耗品の購入を支援します

家族介護用品の給付

重度の要介護状態の方を在宅で介護する所得の低い世帯の方へ衛生消耗品類との引換券を支給します。

支給対象者

下記のすべてに該当する方

- ①介護状態の方が要介護4または5であること
- ②介護状態の方が病院や施設に入っていないこと
- ③介護状態の方とご家族の両方が市町村民税非課税世帯であること
- ④介護状態の方とご家族の両方が東三河8市町村に住所を有すること

内 容

月額8,300円分の家族介護用品給付券(半期ごと支給)を、登録店で介護用紙おむつ、尿取りパッドなどの衛生消耗品類と交換できます

申込方法

申請書を市町村介護保険担当窓口へご提出ください

● 初任者研修の受講や介護事業所での就労を支援します

介護職員初任者研修の受講補助金と介護事業所での就労支援補助金

新たな介護人材の確保と定着に向けた取組を推進するため、介護職員初任者研修課程の受講にかかる費用の一部を補助し、その後の介護事業所での就労に対して補助金を加算します。

1. 初任者研修の受講補助金

対 象 者

平成30年4月1日以降に介護職員初任者研修課程を修了した方で、下記のすべてに該当する方

- ①東三河広域連合構成市町村内の住民基本台帳に登録されている方
- ②国・県・市町村その他の機関からこの補助金と同様の補助を受けていない方
- ③過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていない方
- ④市町村税の滞納が無い方

補 助 額

上限30,000円
(受講料・実習費・テキスト代が補助対象経費となります)

交付申請

介護職員初任者研修の修了の日から1年以内に、下記の書類を添えて市町村介護保険担当窓口へ申請

- ①研修の受講料等の領収書
- ②研修課程を修了した旨の証明書
- ③市町村民税、固定資産税及び軽自動車税の滞納がないことが確認できる納税証明書

※添付書類は原本をご提出ください。①、②は受付にて写しを取らせていただきます。

2. 介護事業所での就労支援補助金

対 象 者

過去に介護職員初任者研修受講支援補助金の交付を受けている方、若しくは田原市立田原福祉専門学校の設置及び管理に関する条例の規定により授業料の減免を受け介護職員初任者研修課程を修了した方で、下記の両方に該当する方

- ①介護職員初任者研修の修了の日から1年以内に東三河8市町村に所在する指定介護サービス事業所へ介護従事者として新たに就労し、同一事業所で1年以上就労している方
- ②市町村税の滞納が無い方

補 助 額

20,000円

交付申請

当該事業所に就労し1年を経過した日から1年以内に、下記の書類を添えて市町村介護保険担当窓口へ申請

- ①就労証明書
- ②市町村民税、固定資産税及び軽自動車税の滞納がないことが確認できる納税証明書
- ③研修課程を修了した旨の証明書など(田原市減免者のみ添付)

※添付書類は原本をご提出ください。③は受付にて写しを取らせていただきます。

各事業の詳細内容については、東三河広域連合介護保険課のホームページでもお知らせしています。
最新の情報についてはこちらをご覧ください <https://www.east-mikawa.jp/>

東三河広域連合 介護保険課 地域包括ケアグループ TEL 0532-26-8472

市町村窓口

豊橋窓口(豊橋市長寿介護課内)
☎0532-51-3130

新城窓口(新城市高齢者支援課内)
☎0536-23-7688

設楽窓口(設楽町町民課内)
☎0536-62-0519

豊川窓口(豊川市介護高齢課内)
☎0533-89-2173

田原窓口(田原市高齢福祉課内)
☎0531-23-3217

東栄窓口(東栄町住民福祉課内)
☎0536-76-0503

蒲郡窓口(蒲郡市長寿課内)
☎0533-66-1176

豊根窓口(豊根村住民課内)
☎0536-85-1313

お知らせ

東三河のイベントやニュース、
広域連合からのお知らせなどをお届けします。

ほの国スタンプラリー(イベントコース)の応募に 必要なスタンプ数を変更します

新型コロナウイルス感染症に伴うイベントの中止のため、イベントコースの「ひがしみかわ賞」の応募に必要な
スタンプ数を3個から1個に変更します。なお、施設コースの各賞の応募に必要なスタンプ数の変更はありません。

2020年度版

ほの国 HONOKUNI スタンプラリー STAMPRALLY



施設コース

金賞

スタンプを8個集めると応募できるよ

東三河を楽しむ体験 10,000円分

※はずれでも、みのりん賞とのW抽選

抽選で
10名

銀賞

スタンプを5個集めると応募できるよ

東三河の特産品 5,000円分

※はずれでも、みのりん賞とのW抽選

抽選で
20名

みのりん賞

スタンプを3個集めると応募できるよ

図書カード 2,000円分

抽選で
150名

イベントコース

ひがしみかわ賞

スタンプを1個集めると応募できるよ

東三河の施設入園券、食事券、特産品など

抽選で
40名

8月	山の日フェスタ(豊根村)
10月	田原市民まつり(田原市)
11月	東栄フェスティバル(東栄町)、 鳳来寺山もみじまつり(新城市)

※対象イベントの開催については、新型コロナウイルス感染症に伴い中止となる場合があります。

※10月に予定しておりました、豊橋まつり(豊橋市)、蒲郡まつり(蒲郡市)は中止となりました。

ほの国スタンプラリーの対象施設の休館情報及び対象イベントの開催状況等については、各市町村、各施設のホームページ等でご確認ください。

賞品の応募締切

2021年2月26日(金)必着

※賞品やルールなどについて、詳しくはスタンプラリー用紙をご覧ください。

ほの国スタンプラリーに関するお問合せ

東三河広域連合
総務課

☎0532-35-6006

受付時間: 8時30分～17時15分(土日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

令和2年度 東三河広域連合 任期付職員募集

東三河広域連合では、下記職員を募集しています。

- **職種** 滞納整理事務指導員
- **募集人員** 1名
- **業務内容** 受託事業の滞納整理及び指導に関すること
税務研修に関すること
滞納整理業務に関する相談・支援に関すること など
- **応募資格** 税理士資格を有する者
官公庁で滞納処分に関する事務に10年以上
従事し、徴収職員に対する指導経験のある者
- **勤務地** 豊橋市職員会館(豊橋市八町通二丁目16番地)
- **勤務時間** 31時間/週
- **給料** 月額266,480円
- **手当** 期末・勤勉手当、通勤手当 支給
※その他、勤務条件等については、採用試験要綱をご覧ください。
- **採用試験要綱などの配布** 東三河広域連合徴収課
※ホームページ(<http://www.east-mikawa.jp/>)からも
ダウンロード可
- **申込締切** 令和2年7月10日(金)までに申込書など必要書類
を直接又は郵送で広域連合徴収課まで
- **問合せ先**
東三河広域連合徴収課 電話: 0532-26-9070

令和2年度
東三河広域連合予算規模660億1,350万円
(対前年度比101.9%)一般会計 ----- 94億6,450万円
介護保険特別会計 --- 565億4,900万円

令和2年度は新たにスタートした「第2期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って、地域のポテンシャルを最大限活かした東三河がもっと元気になる事業を展開していく。また、介護保険事業では高齢者がさらに安心して暮らせる地域づくりを目指して「第8期介護保険事業計画」の策定も進めていく。ここでは各会計の令和2年度の主な事業と予算を紹介する。



一般会計

【令和2年度のイチオシ!!】

介護保険特別会計

◆期間限定の東三河ブランドショップがOPENします

吉祥寺(東京都武蔵野市)で期間限定の東三河ブランドショップを開設し、プロモーションと併せて地元の特産品を販売することで首都圏の方に東三河地域をアピールします。

＜開設時期：令和2年秋頃、場所：中道通り商店会(吉祥寺)＞

◆東三河の住みよさ体感ツアーを開催します

名古屋圏などの若者が実際に東三河を訪れ、企業見学やこの地域の住みよさが体感できるツアーを開催することで、東三河地域の魅力を知ってもらい、地域外からの人材還流促進を図ります。

＜開催時期：令和3年1月～2月＞

◆親子地域包括ケアイベントを開催します

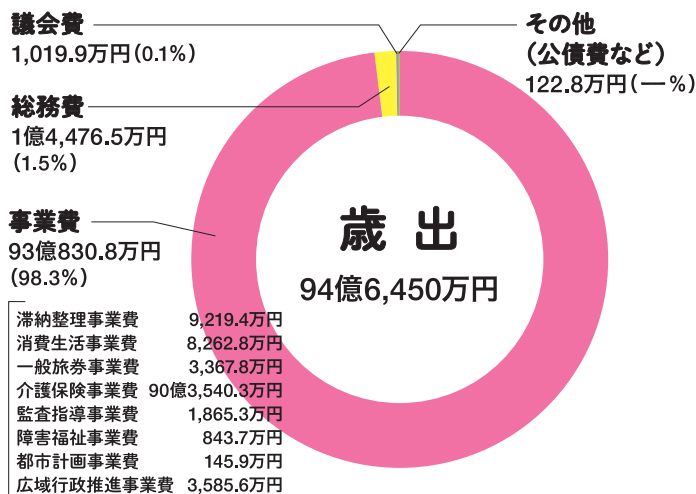
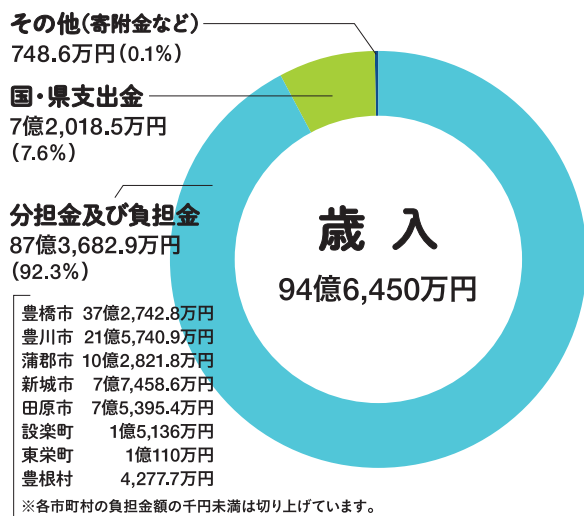
令和元年度に制作した地域包括ケアかるたを用いた大会等を開催し、全員参加型の地域包括ケアを主に子育て世代へ周知することで、地域包括ケアの基盤となる「地域づくり」を啓発します。

＜開催時期：令和2年秋頃、場所：こども未来館ここにこ(豊橋市)＞

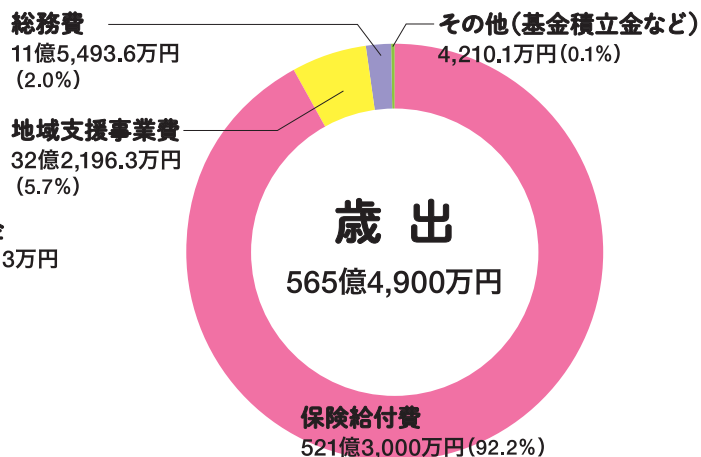
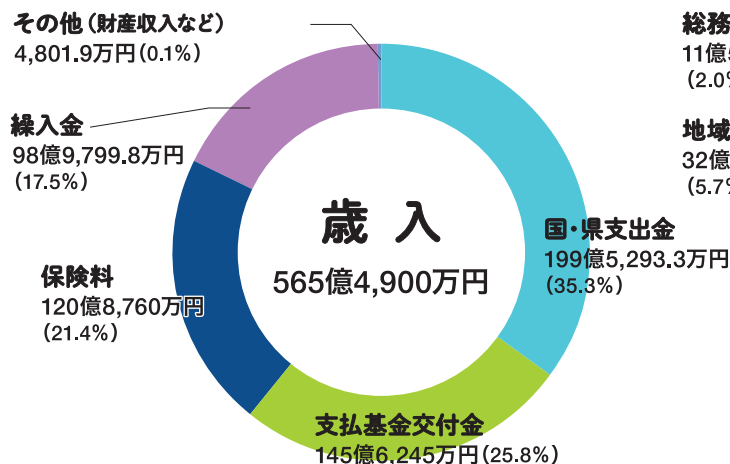
◆第8期介護保険事業計画を策定します

令和3年度から3年間にわたる介護保険事業の運営方針を定める第8期介護保険事業計画を策定します。策定に当たっては、東三河地域の高齢者の現状や課題、取り組む施策内容など、住民の皆様に分かりやすく説明する機会を設け、ご意見をいただきます。

一般会計 94億6,450万円(対前年度比103.6%)



介護保険特別会計 565億4,900万円(対前年度比101.7%)



※()内は構成比です。また、各項目の数値は表示単位未満を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
※令和元年度財政公表は、ホームページに掲載していますので、ご覧ください。 <https://www.east-mikawa.jp/>

豊橋市

ひろた つとむ
廣田 勉 議員

人材の確保・交流・育成等の 広域的な取り組みについて

Q 地域産業を担う人材の育成について伺う。

A 地域産業においては常に先を見据え、新しい技術を開発し、事業に結びつける人材の育成が課題であるとする。課題解決の事業実施に向けて、構成市町村及び産学官連携の中核である株式会社サイエンス・クリエイトなどの関係機関と協議をしていく。

豊橋市

さわだ としこ
沢田 都史子 議員

フレイル対策について

Q フレイル対策に関する認識と必要性について伺う。

A フレイルとは、健康と要介護状態の中間の段階で、筋力低下などの身体的フレイルのみならず、鬱や認知機能障害などの精神・心理的フレイル、閉じこもりや孤立などの社会的フレイルがあり、多面的な問題を抱えやすいものであると認識している。また、高齢者の多くはフレイルの段階を経て要介護状態になるため、要介護状態の予防や健康寿命の延伸につながる、高齢期におけるフレイル対策を推進する必要がある。

豊川市

なかむら ひろゆき
中村 浩之 議員

介護保険事業について

Q 介護保険による住宅改修の課題と対応について伺う。

A 住宅改修を行う事業者は、建設会社など様々な事業者が対象となるため、適正な住宅改修の申請手続きがされるよう、実績があった事業者に対し注意喚起を行ったほか、毎年開催する介護保険指定事業者講習会でも周知していく。また、給付件数が多いことから、住宅改修を行う現場全てを確認することが困難であるため、改修金額が高額なものや改修規模が大きく複雑なものなどについては、書類による審査だけでなく、現地確認を実施していく。

東三河広域連合議会 議会報告 2月定例会

～ 議案審議 ～

東三河広域連合議会2月定例会が、2月12日と13日に行われました。令和2年度一般会計予算案・介護保険特別会計予算案、条例案などが審議され、いずれも原案通り可決されました。審議された議案は次のとおりです。

【予算】

- 令和2年度東三河広域連合一般会計予算
- 令和2年度東三河広域連合介護保険特別会計予算
- 令和元年度東三河広域連合介護保険特別会計補正予算

【条例等】

- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 東三河広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例について
- 東三河広域連合パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について
- 地方公務員及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 東三河広域連合情報公開条例及び東三河広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 東三河広域連合第2期広域計画について

～ 一般質問 ～

2月定例会では、7人の一般質問が行われました。

豊橋市

こんどう しゅうじ
近藤 修司 議員

東三河の森林の現状と 木材利用について

Q 東三河における森林の現状と木材の利用促進についての考えを伺う。

A 東三河地域でも、所有者が不明な森林や荒廃林の増加が課題となっており、本広域連合においても森林を取り巻く諸問題の解決策や一層の木材利用促進のために、森林環境譲与税の広域的な活用について構成市町村と協力し検討していく。また、三河港からの木材輸出についても課題はあるが、大きな市場に発展する可能性を見込むことのできるビジネスモデルであることから、構成メンバーとして参加をしている港湾計画検討委員会において、木材輸出に関する情報収集に努めるとともに、広域的立場から発言をしていく。

5月臨時会

東三河広域連合議会臨時会が、5月29日に開かれました。議長・副議長の選挙のほか、条例案等が審議され原案どおり可決されました。

【条例等】

- 東三河広域連合長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例について
- 監査委員の選任について

【承認】

- 専決処分の承認について
(東三河広域連合介護保険条例の一部を改正する条例)

◆議長・副議長

指名推選により、議長には中西宏彰議員(新城市)、副議長には堀田伸一議員(豊橋市)が当選されました。

◆監査委員

監査委員として古川美栄議員(議員のうちから選任される者：田原市)を選任することについて議会で同意されました。

◆議会構成

広域連合議員の変更等に伴い、議会の委員構成が変更され、次のとおりとなりました。

《みらい広域委員会》13人

委員長 喚田 孝博(蒲郡市)	副委員長 市原 享吾(豊橋市)
伊藤 紋次(東栄町)	鈴木みさ子(豊橋市)
山下喜代治(豊根村)	奥澤 和行(豊川市)
竹下 修平(新城市)	牧野 泰広(蒲郡市)
古川 美栄(田原市)	堀田 伸一(豊橋市)
辻 史子(田原市)	早川 喬俊(豊川市)
伊藤 武(設楽町)	

《福祉委員会》13人

委員長 中村 浩之(豊川市)	副委員長 土屋 浩(設楽町)
山本 典式(東栄町)	廣田 勉(豊橋市)
村松 英文(豊根村)	坂柳 泰光(豊橋市)
小野田直美(新城市)	鈴木 博(豊橋市)
中西 宏彰(新城市)	佐藤 郁恵(豊川市)
岡本 禎稔(田原市)	松本 昌成(蒲郡市)
山本賢太郎(豊橋市)	

《議会運営委員会》9人

委員長 早川 喬俊(豊川市)	副委員長 坂柳 泰光(豊橋市)
山下喜代治(豊根村)	奥澤 和行(豊川市)
竹下 修平(新城市)	喚田 孝博(蒲郡市)
岡本 禎稔(田原市)	廣田 勉(豊橋市)
山本賢太郎(豊橋市)	

田原市

ふるかわ

みさか

古川 美栄 議員



スマートウェルネスシティについて

Q スマートウェルネスシティの取り組みについて伺う。

A

介護予防教室の開催や、運動機能等の維持向上を目的としたリハビリ専門職の派遣など、高齢者が要介護・要支援状態となることの予防及び要介護状態の軽減や悪化防止の取り組みを行っている。こうした介護分野の取り組みが構成市町村におけるスマートウェルネスシティの推進の一翼を担っているものとする。

豊橋市

すずき

こ

鈴木 みさ子 議員



東三河広域連合の介護保険事業について

Q 介護人材不足の解消のための対策について伺う。

A

介護事業所で就労するために資格を取得したい方などを支援する介護職員初任者研修受講支援や働きがいのある職場づくりのための能力向上を目的とした介護事業所管理者向け人材育成支援講座などを実施し、介護人材の確保と定着に取り組んでいる。また、若者の介護分野への就職促進を図るため、介護分野の魅力アピールや職場体験の機会提供など、新たな取り組みを検討している。

蒲郡市

よびた

たかひろ

喚田 孝博 議員



介護保険事業について

Q 東三河の地域資源である温泉を活用した、家族介護者のリフレッシュにつながる支援についての考えを伺う。

A

家族介護者のリフレッシュとともに、地域の活性化にも効果が期待できる温泉施設の活用は広域連合らしい取り組みと考える。家族介護者のリフレッシュにつながる事業も必要だと考えているが、対象者の要件や給付方法などの課題があるため、第8期介護保険事業計画策定の中で家族介護者支援に関する施策として検討していく。

◆インターネット通販による 定期購入トラブルに要注意!!

スマホで簡単に
できる今こそ

スマートフォンから簡単にインターネット通販ができるようになり、このようなトラブルが増えています。未成年者のトラブルも多いようです。

【トラブル例】

インターネット通販で、「初回300円。○日間解約保証」と表示されたダイエットサプリメントを注文。効果が感じられず解約保証期間内に解約を申し出ると、「4か月以上の定期購入が条件の契約なので、解約には4か月後に連絡が必要」と言われた。「○日間は解約保証のはずだ」と言うと、「その場合は通常価格1万5千円の支払いが必要」との回答だった。そのような規約はページのかかなり下部まで見ないと分からなかった。

対策ポイント

通信販売にはクーリングオフ制度はなく、原則、事業者の規約にしばられます

① 商品を注文する際は、 契約内容をチェック!

目立つように表示されている「初回○円」といった価格等だけでなく、購入の条件や返品の可否、支払い総額等の契約内容をしっかり確認しましょう。

② 解約の申請期間の 制限に注意!!

継続期間が定められていない場合でも、「次回発送日の○日前までに申し出が必要」と申請期間に制限がある場合があります。解約・返品の可否や条件をしっかりと確認しましょう。



東三河広域連合の

各消費生活センターに寄せられた

相談の中から最新の事例を紹介します。



下記の東三河の消費生活センターでは様々な消費生活相談を行っています

- 商品やサービスなど消費生活に関する相談
- 多重債務相談 など

相談者に最新の情報を提供し、アドバイスすることで自主交渉を支援するほか、必要に応じてあっせんも行います。消費生活に関する疑問や苦情、不安などがあればひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

📍 どの窓口でも相談が受けられます。おかしいな困ったなと思ったら一人で悩まず相談を

消費生活 総合センター	☎ 0532-51-2305 月～金 9:00～16:30	豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所 東館12階	消費生活 田原センター	☎ 0531-23-3818 月・火・木・金 9:00～16:30	田原市田原町南番場30番地1 田原市役所 北庁舎1階
消費生活 豊川センター	☎ 0533-89-2238 月～金 9:00～16:30	豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所 北庁舎4階	消費生活 設楽相談室	☎ 0536-62-0527 毎月第2水 10:00～15:00	設楽町田口字辻前14番地 設楽町役場 産業課内
消費生活 蒲郡センター	☎ 0533-66-1204 月～金 9:00～16:30	蒲郡市旭町17番1号 蒲郡市役所 新館2階	消費生活 東栄相談室	☎ 0536-76-1812 毎月第3水 10:00～15:00	東栄町大字本郷字上前畑25番地 東栄町役場 経済課内
消費生活 新城センター	☎ 0536-23-6260 月・火・木・金 9:00～16:30	新城市字東入船115番地 新城市役所 本庁舎2階	消費生活 豊根相談室	☎ 0536-85-1316 毎月第4水 10:00～15:00	豊根村下黒川字蔵平2番地 豊根村役場 商工観光課内

消費者ホットライン ☎ 188 ▶ お近くの相談窓口につながります。

※ダイヤル後、音声ガイダンスに従ってください。
※PHS・IP電話・ひかり電話の一部は使えません。

《発行》
東三河広域連合総務課

〒440-0806 愛知県豊橋市八町通二丁目16番地(豊橋市職員会館4階)
TEL:0532-35-6000 FAX:0532-56-1555

メール somu@union.higashimikawa.lg.jp
ホームページ http://www.east-mikawa.jp/

東三河のマスコット
「みのりん」

